

# いわゆる「雇い止め問題」についてのアンケート

## 背景:

2013年4月施行の改正労働契約法によって契約期間が通算5年(大学教員・研究者の場合は特例で10年)を越えると無期契約に転換できると定められました。そのため、10年を越えて無期転換権が発生する前に雇い止めが起きることが懸念されていました。そこで施行から10年目となる2023年4月に文科省が全国の大学・研究機関を対象に調査を行いました。文科省が令和5年9月に公表した「[研究者・教員等の雇用状況に関する調査](#)」(令和5年度)の調査結果では、「大学等及び研究開発法人の研究者、教員等のうち、無期転換申込権発生までの期間(原則5年)を10年とする労働契約法の特例(以下、「10年特例」という。)の対象者」(特例対象者)のうち、約80%が無期労働契約を締結した又は締結する権利を得たとされています。この結果を受けて、文科省の人材委員会としては「現段階においては本制度が概ね適切に運用され、研究者・教員等の雇用の安定性の確保に一定の役割を果たしていると評価することができ、直ちに本制度を見直す必要はないものとする」との[結論](#)になっています。

## アンケートの目的:

昨年4月に行われたアンケートは、文科省が大学・研究機関に対して聞いたものであり、研究者関係者の声や実態はよく分かりません。例えば、研究費等を財源として雇用されている研究者・技官(特殊技能者)が、10年目を迎えた際に、研究費を財源として続けて雇用したくとも、無期転換権の発生を恐れる大学・研究機関のために実質的な雇い止めをされている例もあると想定されます。また、いったん退職して、他大学・研究所等で6ヶ月間のクーリングオフをした後に再雇用するような例も聞きます。大学・研究機関の事情によってさまざまな工夫がされている例もあるようです。そこで、研究者サイドからの生の声を聞き、実態に即して状況を改善し研究力強化に繋がるように研究コミュニティから働きかけていきたいと考えました。

----

アンケートは、皆さまの属性についての4つの質問(選択式;必須)と、雇い止め関連の3つの質問(選択式;必須)、自由記述の質問4つからなっております。いただいたご回答(自由記述も含む)は、資料としてまとめて文科省や政治家などとの意見交換会で使用させていただきます。回答締め切りは、9月23日(月)とさせていただきます。

なお、本アンケートは匿名式の回答で、メールアドレスを含む個人情報の取得はありません。アンケートの実施者が回答者を特定することもできないシステムとなっています。いったん送信頂いたご回答は、技術上の制約から、お取り下げ頂くことはできませんので、ご了承下さい。自由記述の回答は公開を前提としておりますが、個人情報や公序良俗に反する可能性のある記述につきましては、本学会の将来計画委員会と [SciREX 事業「安定性と流動性を両立したキャリアパスの仕組みについての定量・定性的研究」プロジェクト](#)・メンバーで検討の上、除外させていただきます。

日本神経科学学会・将来計画委員会

日本学術会議・神経科学分科会

日本脳科学関連学会連合

生物科学学会連合

SciREX「安定性と流動性を両立したキャリアパスの仕組みについての定量・定性的研究」プロジェクト

お問い合わせ先:

日本神経科学学会 <https://www.jnss.org/>

将来計画委員会 委員長・宮川剛

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目2-2 本郷ビル9F

TEL:03-3813-0272 FAX:03-3813-0296

E-mail: [office@jnss.org](mailto:office@jnss.org)